

## 平成25年度第2回江別市公平委員会会議録

日 時 平成26年3月18日(火)

午後5時00分～

場 所 市民会館36号

### 1 議事日程

#### (1) 議事

- ・職員団体登録事項の変更について

#### (2) 報告事項

- ・人事行政の運営等の状況の公表について

#### (3) その他

### 2 出席者

(1) 委 員	委 員 長	佐 藤	允
	委 員	浅 野	綱
	委 員	杉 野	邦彦
(2) 事務職員	幹 事	洪 谷	研一
	事務職員	錦 戸	康成
	事務職員	佐々木	弘一
	事務職員	川 上	静

(議事録)

佐藤委員長(以下「委員長」) 平成25年度第2回江別市公平委員会を開会いたします。

初めに1. 議事 職員団体登録事項の変更について事務局から説明をお願いいたします。

錦戸事務職員 それでは、職員団体登録事項の変更につきまして、ご説明申し上げます。

職員団体の登録事項の変更につきましては、2月21日付けで届出がありましたので、変更事項につきまして、適合であれば、登録の措置をしていたかどうかとするものであります。

右上に、資料番号1とあります資料をご覧いただきたいと存じます。

1ページ目及び2ページ目には、公平委員会において職員団体登録を行うに当たっての法的根拠となる地方公務員法と職員団体の登録に関する条例を抜粋しております。

今回の議事事項であります職員団体登録事項の変更については、地方公務員法第53条第9項及び条例第4条の規定により、職員組合より変更の届出があったことによるものです。

なお、役員選挙は、去る2月5日に行われております。

3 ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、変更年月日は、定期大会で承認された2014年2月19日付となります。

次に、内容といたしましては、執行委員長、副執行委員長、書記長は再任で、書記次長及び監査委員は、新任となっております。

また、執行委員は、8人から7人に減員となり、7人中6人が新任となっております。

次の4ページは、これらの選挙結果が記載されておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

次の5ページは、今回の選挙の投票録でありまして、選挙人名簿登録者数及び当日の有権者数が307人、投票者数が245人、投票率が79.8%となっております。

なお、過年度の投票結果及び投票率の推移につきましては、6ページにグラフを掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、資料の概要をご説明申し上げましたので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**委員長** ありがとうございます。説明を受けましたが、本件については、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

**浅野委員** 資料の6ページにグラフがありますが、組合員の数はどんどん減っているということですか。

**錦戸事務職員** さようございます。

**委員長** 組織率は、どのくらいになるのですか。

**錦戸事務職員** 平成25年度で言いますと、38.76%ですので、約39%ということでございます。

**委員長** 江別市は、組合の数は一つなのですね。

**錦戸事務職員** 江別市の組合につきましては、三つございます。自治労江別市職員組合というもののみが公平委員会の管轄にあるものでございます。

**委員長** あと二つというのは、水道部などですか。

**錦戸事務職員** 企業職員の組合と、もう一つが、単純な労務に雇用される職員の組合で、処分に対する不服があれば、北海道の労働委員会に申し立てるということになります。

**委員長** ほかにありませんか。(なし)

それでは、ただいまの説明のとおり、職員団体登録事項の変更を承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

そのように確認いたします。以上で、本件を終結いたします。

次に、2. 報告事項 人事行政の運営等の状況の公表についてを議題といたします。事務局から報告願います。

**錦戸事務職員** それでは、江別市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきまして、昨年12月に、平成24年度における江別市の人事行政の運営状況が公表されておりますので、その概略をご報告いたします。

右上に、資料番号2とあります資料をご覧くださいと存じます。

平成17年4月1日に施行した条例により、市長は毎年度、人事行政の運営状況に関し、公表することが義務付けられており、平成17年11月の公表から数えまして、今回で9回目となります。

また、公平委員会におきましても、前年度における業務の状況として、①勤務条件に関する措置の要求の状況、②不利益処分に関する不服申立ての状況、③苦情相談に関する処理の状況を報告することが義務付けられており、公表いたしました内容については、市のホームページに掲載されております。

なお、公平委員会の業務の状況につきましては、18ページに記載のとおり、3項目とも、該当がございませんでしたので、その旨を記載しております。

以上、ご報告申し上げます。

**委員長** 報告を受けましたが、確認等はございませんか。

10ページの平成24年度の職員の分限及び懲戒処分の状況ですが、休職の方が10人いらっしゃいますね。差し支えない範囲でご説明いただければと思うのですが、どういう故障が多いのでしょうか。

**錦戸事務職員** 処分事由の左側の欄に、心身の故障と記載されていますが、いわゆるメンタルヘルスと言われるもので、精神疾患によるものとなっています。

**委員長** そうすると、やはり期間は長いのでしょうか。

**錦戸事務職員** 期間につきましては、個人ごとに差がありまして、資料の下の方に実人数が10人となっていますが、発令件数は24件となっております。そのため1人の者が複数回発令を受けている状況で、調子が良くなって出て来ても、また調子が悪くなって休むなど、繰り返して休むような方が多い状況です。

**杉野委員** 同じページの下欄に懲戒処分が載っており、法令に違反した停職というのは1名ですけれど、どういう法令違反で停職になったのか教えてください。

さい。

**錦戸事務職員** この1名につきましては、平成24年8月に北海道の青少年健全育成条例違反で逮捕されまして、6か月の停職処分を受けているということでございます。停職の事由としましては、法律又は条例に違反する行為を行った場合でございます。

**杉野委員** 条例違反により刑事責任を問われた事例なのですね。

**錦戸事務職員** さようでございます。

**杉野委員** 特に不服申立てはなかったわけですか。

**錦戸事務職員** 不服申立てはありませんでした。

**杉野委員** 訓告等も4人となっていますが、これは軽微な法令違反ということですか。

**錦戸事務職員** それにつきましては、この停職処分を受けた職員の上司が受けております。

**杉野委員** そうしますと、監督義務違反とかですか。

**渋谷幹事（以下「幹事」）** そうです。

**杉野委員** 戒告と訓告の違いというのは、どのようなところにあるのでしょうか。

**委員長** 資料の10ページに記載されておりますので、ご確認願います。

**杉野委員** 文章で説明が書いてありましたね。訓告等とは、懲戒処分には当たりませんが、当該義務違反等を放置しておくことが好ましくない影響を与えると認められるときに行われます、と書かれておりました。

**委員長** ほかにありませんか。

**浅野委員** 先ほどのメンタルの話をお聞きしたいのですが、休職になられた方の発令件数が24件とありますが、休職期間のトータルは何年までとかいうのはあるのですか。

**錦戸事務職員** 3年間となりますが、休職に入る前に病気休暇というものがございまして、それが90日間で、それを上回りますと、休職となります。

**浅野委員** 病気休暇というのは、普通の休暇とは違うのですか。

**幹事** いわゆる有給休暇とは別の休暇です。

**委員長** ほかにありませんか。

**杉野委員** 国家公務員との給与の比較で、国家公務員だけが減額措置されている期間があるのですか。例えば1ページの下グラフを見ると、国家公務員よりも江別市など地方公務員の方が比較すると給与が高くなっているということですね。

**錦戸事務職員** こちらにつきましては、国家公務員は東日本大震災の復興財源に充てるため、2年間特例的に減額措置を実施しておりました。その関係で地方公務員のラスパイレス指数が上がっているという形になっております。  
地方につきましては、自治体ごとの判断で給与を下げている状況でございます。なお、江別市につきましては、昨年8月1日から今年3月31日まで減額措置を取っております。

**浅野委員** 2ページの平均給料月額と平均給与月額のところ、給料と給与の違いは手当が入るか入らないかということですか。

**錦戸事務職員** 給料というのは毎月支給される基本給で、給与というのは各種手当が入っているものです。

**杉野委員** 真ん中に書いてある初任給、大学卒で172,200円となっていますが、江別市は前年に比べてどうなのですか。

**錦戸事務職員** 前年とは変わっておりません。

**委員長** ほかにありませんか。(なし)

報告事項については、他にご質問がなければ、以上で本件を終結いたします。

次に、3. その他について何かございませんか。(なし)  
なければ、以上で本日の公平委員会を閉会いたします。

終了：午後5時25分